令和３年度　学校評価総括表

奈良県立ろう学校

教育目標	日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、聴覚に障害のある幼児児童生徒に対し、心身の障害の状態及び発達段階と特性に応じて、普通教育及び専門教育を行う。また、学校と家庭との連携を密にして、一人一人の可能性の伸張を図り、自ら積極的に社会の変化に対応し互いに協力・協調しながら主体的に生きる力、社会に対して思いやりをもち心から感謝する気持ちを表現する力、目標に向かって地道に努力し粘り強く最後までやり抜く力などの育成を図る。	総合評価
運 営 方 針	・早期教育から幼小中高、寄宿舎までの多様な子どもがいる中で一貫教育のよさを生かす。 ・安全で安心な学校づくりのために防災教育や心のケアなどを充実させる。 ・手話と日本語の両方の言語について豊かなコミュニケーション環境を整える。 ・教科指導などで高い専門性を発揮できる指導体制を整備する。 ・地域との連携により、開かれた学校づくりをすすめる。	A

令和３年度の成果と課題		本　年　度　重　点　目　標	具　体　的　目　標
すべての教職員が教育目標と運営方針を捉え、学部並びに分掌部、委員会等が連携し、具体的目標の達成に向けて教育活動に努めた。コロナ禍により学校行事の変更や延期等を行った。体育大会は幼･小を午前、中･高を午後に分け、授業参観は学年別や時間差で実施し保護者のニーズに応えた。修学旅行や校外学習、職場体験学習等は個々の実態やねらいに合わせ時期や内容の改善を進めて行った。幼児児童生徒への寄り添いや保育･授業力の向上は、手話力を重視し手話学習会の定期実施や外部講師による講座等を実施した。GIGA構想ではオンライン授業やデジタル教科書の積極的使用、電子黒板活用の検討を進めている。令和５年度全日聾研(奈良大会)に向けて、事務局並びに業務分担を明確化し準備を開始した。 引き続き、専門性向上の研修を重ね指導力や保育･授業力の充実を図り、センター校としての役割推進や特色ある学校づくりを進めていきたい。	1	幼児児童生徒が心豊かに学校生活を送り、自立に向けて何ごとにも主体的に取り組んでいこうとする安全で安心な環境づくりをめざす。	・手話を尊重したコミュニケーション環境を保障し、子どもたちが何でも話しやすい環境づくりにつとめる。また、道徳教育や人権教育、子どもたちへの心理的なケアなどの充実を図る。 ・保健・安全教育や防災教育、医療的ケア体制などを充実させ、多様な状況に迅速かつ適切に対応できる学校をめざす。また、情報保障や情報伝達のシステムを整備する。 ・保護者との信頼関係の構築のための情報発信や情報共有につとめる。
	2	幼児児童生徒が思考をくぐらせながらわかることの楽しさを十分に感じ、自ら学んでいこうとする、よく考え意欲的に学ぶ授業づくりをすすめていく。	・手話を含め、音声日本語、文字、視覚情報など多様な手段を効果的に組み合わせながら子どもたちが「よく考える授業」作りにつとめる。 ・日本語指導を充実させ、基礎学力を向上させるために授業力向上に向けての教員研修を充実させるとともにＩＣＴ教育や視覚的教材の活用を推進する。 ・子ども達の多様性や自主性を尊重し、自立心を育てるための手立てを工夫する。
	3	県内唯一の聴覚障害教育特別支援学校として関係機関との密接な連携を図っていくとともに地域との連携・協働をすすめ、地域と共にある学校づくりを目指していく。	・県内の医療、福祉、就労などの関係機関とのよりいっそうの連携を図るとともにセンター的機能を発揮しながら積極的な支援をおこなっていく。 ・近隣の地域社会や県内の聴覚障害者のコミュニティなどと連携し、地域の方々に支えられる学校をめざす。
	4	効果的、効率的な会議の運営に努めるとともに教職員間の共通理解を深める。また、ワークライフバランスの実現を目指し、心身共に健康で幼児児童生徒に笑顔で接することができる職場環境づくりに努める。	・各部会・分掌部会・委員会等を年間を通じて計画的に開催する。設定時間内に活発な協議を進めるために、案件作成と資料の事前配布を行う。 ・出勤並びに退庁時間を厳守できるよう、計画的に学校業務を行うとともに、自己の資質を高める有効な時間活用を行う。

学部・分掌・委員会	具 体 的 目 標 （評価項目）	具 体 的 方 策・評 価 指 標	自己評価結果		成果と課題（評価結果の分析）	改善方策等	学校関係者評価(結果・分析)及び改善方策
早期教育部	・保護者学習会の内容を再構築する。特に、０歳児、早期からの学習会を新たに設定し、２歳児までの定期的な学習を図る。	・過去の保護者学習会の内容から必要なものを精選し、今の保護者にとって必要な内容を新たに設定する。	A	A	過去の学習会資料やデータをカテゴリーに分け、精選し、学習会の内容をねらい・方法・配慮点等がわかる資料として再作成した。０歳児の保護者対象に、入門講座として前期・後期各５回の講座を設け、基礎的な内容を初期に伝えることができた。２歳児はさらに踏み込んだ内容を計11回程度ステップアップ講座として開講した。その都度アンケートを実施することで保護者の理解を確認することができフォローが可能となった。また、個別のチェックリストを作成することで未受講が一目でわかり、さらに特記事項を設けることで、保護者の受け止め方を共有できるものとなった。	０歳児の入門講座を二期に分けて開催することで、その都度来校した保護者に早期に受講してもらうことができた。来年度は入門講座が終わればステップアップ講座へ積極的な参加を勧めていく。個別のチェックリストでは、その都度学習会担当が記入しているが、理解度等によって個別指導担当中心に内容を補っていくこととする。今後整理したものを使いながら、保護者に合わせて内容を柔軟に変更していくことを心がけるようにする。	・早期教育部の保護者学習会は、今後も保護者のニーズに合わせた内容で柔軟に変更し継続することを願っている。
		・年齢に縛られずに、来校当初から受講できるようにし、２歳児卒業時に全て、学び終えているようにする。	A				
		・誰がどの内容まで終えたか分かるように一覧にし、毎回報告し合い、部内で共有する。	A				
		・アンケートを実施し、内容の精選の参考にする。	A				

幼稚部	・ろう教育や幼児教育に関する教員の指導力向上に努める。	・部研で手話研修を行い、部研以外にも毎月研修日を設けて、発音指導や聴覚活用などの研修を行う。	B	A	毎回の部研で手話研修を行った。また、専門研修日を年間８回実施し、発音指導、聴覚活用、個別指導について研修をした。各々の個別指導をビデオ撮りしての研修はより具体的な意見交換ができた。保育場面の研修では、定期的にビデオ撮りをして意見交換や言葉がけの分析を行った。	新しく専門研修日を設定して研修の機会を確保した。内容や進め方については、更に工夫していきたい。テーマごとに担当者を決めて、経験の浅い教員も報告をしたり、ビデオ撮りをしたりなど実践に近い方法で行い、討議を深めたい。	・幼稚部の研修が更に広がるよう経験豊かな教員が講師になるだけではなく、様々な教員が講師となって研修会を開催し、専門性向上のために研鑽されることを期待します。
		・保育の場面のビデオ撮りを行い、具体的な場面を取り上げて関わり方や言葉かけを検討する。	A				
小学部	・手話などを使って子ども達が安心して何でも話せる環境作りに努める。	・教員の手話力向上に努め児童の気持ちに寄り添った対応を心がける。	A	A	・手話学習会ではオンラインに関する手話や手話の文法を中心に学習した。 ・欠席する児童もほとんどなく、行事は感染対策を考え無事に実施することができた。 国語の公開授業を行った。板書計画や発問について研究し助言者からも小学部教員みんなで協力している授業作りだという感想をいただいた。 ・重複児童の小さな発信を手話などに変換させていく支援ができコミュニケーションの幅を広げることができた。 ・プログラミング学習は計画通り学習を進めることができた。部内で情報教育の学習会を実施した。コロナ禍でも、オンライン授業で児童の学びを止めることなく続けることができた。	・小学部の手話学習会では、教科で使える手話、児童の手話の読み取り、手話ビデオの使用、手話による絵本の読み聞かせなどより実践的な学習をしていく。 ・全日聾研のプレ発表に向けて国語の授業研究を進める。また、児童が進んで読書をしたり調べ学習をしたりできるようなスペースを本館の小学部にも設けたり児童に読み聞かせをしたりして読書活動に力を注ぐ。 ・プログラミング学習の充実に向けて教材研究を進めていく。	
		・感染症などの予防に留意し、工夫しながら学習活動や行事に取り組む。	A				
	・児童の基礎学力を向上させるための教員の指導力向上に努める。	・授業のビデオや授業評価シートを基に児童がよく分かる授業であったかを検証する。	A				
		・プログラミング学習の計画を作成し実践を重ねながら検討を行う。	B				
中学部	・生徒の気持ちに寄り添いながら信頼関係を築き上げるとともに、生徒自らが自己を見つめ、他人を理解しお互いの個性を尊重しあえる力を育む。	・教員の手話力を向上させ、生徒と様々な話ができる関係を作りながら、思春期の生徒たちがお互いの気持ちや意見を述べ合える場を設ける。	B	A	・定期的な手話学習会はできなかったが、手話に対する自己研修を深め生徒とのコミュニケーションを多く取ることで生徒の気持ちに寄り添いながら信頼関係を築き上げた。気持ちに不安を持った生徒に対しても速やかに対応して中学部全体で共有することができた。 ・医療的ケアの研修会および訓練は年に3回行い、緊急時に対応できるようにした。	・手話を含む生徒のコミュニケーションの幅を広げる。 ・教員の手話技術向上を図るために定期的に学習会を開く。 ・全日聾研に向けて道徳を中心に授業や討議などを積極的に進めていく。 ・医療ケア対策の充実を継続的に進める。	・「中学部の指導要録」作成に関わっては、入力システム「賢者」の研修を校内で協力(小学部との連携)し円滑な作成に繋げてください。
	・医療ケア対策を講じながら安全環境を整える。	・中学部全教員が対応できるよう研修を行う。	A				
高等部	・様々な集団活動で共に生きるための社会性や思考、判断、表現の力を育成するとともに、的確に気持ちや意思を伝えられる力を育む。	・各教科や自立活動などの学習場面で、内容を深く捉える場面づくりや的確に伝わる言葉を選ぶ時間、伝えた内容が確認できる機会を丁寧に設ける。	B	A	・自立活動やHR活動では、自分の経験や思いを言語化し、適切な日本語を身につけさせるために、作文指導などに取り組んだ。また、発表の場を通して他者に的確に伝わる言葉や発表の方法を考えさせる場を設定したが、生徒の言葉の理解力の違いにより、意思疎通の希薄さが明確になった。 ・進路選択については、職場実習や会社見学、オープンキャンパス（オンラインでの見学）、学校見学など進路に向けた取り組みを行った。特に、高３についてはいろいろな時間を利用して、丁寧に行った。	・コミュニケーション能力の向上やHR活動の充実を図るため、特別活動の内容を見直し、様々な人たちと交流できる機会を設定する。 ・キャリアパスポートを活用した進路学習や特別活動の充実を図る。 ・今後も、教師間での情報を共有し、保護者、生徒理解に努める。 ・高１、高２については、進路の明確な目標をもたせるために、進路指導部ともより連携していく。・進路学習の授業や見学、実習など経験できる場を増やす。	・コロナ感染症が拡大する中、学習活動を継続することは非常に困難なことが多かったと思います。コロナ発生後２年が経過、徐々に共生していくことを検討し実践されていることに敬意を表します。これからも、この２年間で苦労した点をコロナが終息しても活かすことで、よりよい学校運営ができるのかと思います。
	・個々の実態や本人、家族などの思いを聞きながら、卒業後の進路に向けた取組を進める。	・オープンキャンパスや職場見学、職場実習などを早い時期から設定し経験を積み重ね、進路選択や決定ができる知識や技能などを培う。	A				
総務部	・学校全体に関わる校務(学校行事)の調整をし、学校運営を円滑に行う。	・行事計画表の作成や感染症などによる予定の変更、延期、中止などの連絡調整と対処に取り組む。	B	B	・コロナ感染症の拡大により、行事や活動計画を予定通りにできないことがあった。学部や分掌部と連絡をとり、日程を変更したり内容を厳選して時間短縮したりし、感染症予防対策をとりながら実施することができた。 ・盲ろう共用スクールバス/タクシー、時差登校や増便によるバス運行計画についても学部や事務室と連携を図り、調整変更を行った。 ・特別支援学校アート展や県障害者作品展、校内作品展、文化鑑賞会などは、時期や活動内容を調整しながら実施し、文化的な活動を推進することができた。	・今後コロナ感染症が終息するまで、計画や予定が変更になる場合も想定されるが、臨機応変に対応できるように学部や分掌部と連携を取って進めていく。特に幼児児童生徒が集まるような行事や活動には、感染症対策をしっかり講じながら進めていく。文化的行事も内容や方法を変えながら、実施できるよう検討していく。	
	・豊かな心を育むため、芸術文化的活動を推進する。	・幼児児童生徒が芸術文化的活動に意欲的に取り組めるよう、校内作品展やアート展、文化鑑賞会などの企画運営をし、作品発表や鑑賞の機会を設定する。	A				

教務部	・校務支援システムの設定、動作管理を担い、校務支援システム「賢者」の活用を進める。	・校務支援システムの使用に関する校内(部内)研修を行い、出席簿や指導要録等の作成をする。	B	B	・個別の指導計画を入力するための、講座を各学部で設定できた。実際の入力に関わる研修の機会は十分にとれていない。 ・情報教育部との連携は、ほとんどとれなかった。その他の入力や表示の不具合については、その都度サポートセンターに連絡をとった。 ・他校の教務部とシステムについての改善を県に伝えたり、情報交換をしたりすることはできた。	・年度内に、各学部、学年で個別の指導計画の入力を行ってもらい、教員に入力を体験してもらったり帳票の仕上がりを確認したりして、来年度に実施に繋げる。 ・中学部も本年度から校務支援システム「賢者」を用いて指導要録の作成をする。そのための研修を行ったり、小学部の実践を参考にしたりして作成にあたる。	
		・個別の指導計画等作成に関わるデータ入力環境を整え、各文書作成の全面実施に向け取り組む。	A				
		・情報教育部や教育研究所、サポートセンターとも連携を取り合い、支援、更新、管理を進める。	B				
生徒指導部	・幼児児童生徒一人ひとりが主体的に活動を進めていくための指導や支援を行い、縦のつながりや地域とのつながりを大切にした児童会活動や生徒会活動の活性化を図る。	・定期的に集会や役員会を開いて、児童生徒が主体的に活動を企画し実施できるよう指導・助言を行う。	A	A	・コロナ禍であっても感染対策を継続しながら、児童生徒の活動の場を設定し、給食時にリモートで配信をしたり、スター交流会を実施したり、中高祭では一人ひとりが主体的に発表したりして、縦のつながりを大切にすることができた。 ・特別活動においては、人権学習や校則についてなど、規範意識の向上を図る授業を行った。しかし、生活改善が見られない生徒に対する指導に課題が残った。	・感染防止対策を継続しつつ、児童生徒の主体的な活動の場を大切にし、本校の特色である縦割りでの活動を積極的に行えるよう学部間の連携を図り、方法を工夫しながら、実践できるようにしたい。 ・各種委員会の教員と連携し、ＳＮＳの危険性、人権課題、発達段階に応じた性教育等についての指導を見直し、学級活動やＨＲの充実を図る。	・これからもコロナと共生しながらであると思いますが、子どもたちがろう学校に通学してよかったと思えるような思い出づくりをともに作っていきたいと思いますので、これからも宜しくお願いいたします。
	・規範意識の向上を目標に設定し、人権教育や道徳教育、性教育の充実を図る。	・児童生徒の自己肯定感や仲間意識の向上を図るため、教員間での共通理解と連携を密にし、人権教育や道徳教育、性教育を取り入れた生徒指導を行う。	B				
進路指導部	・希望する進路について、自らの適性を考え、自己決定力を付けさせるとともに、進路選択及び進路決定の指導・支援を行い、進路決定率１００パーセントを目指す。	・学級担任と連携を密にして情報共有をしながら、進路決定へ向けて本人への指導・支援を進める。	A	A	・学級担任と連携を取り、希望する進路を把握しながら、進路決定や進路指導を進めることができた。 ・コロナ禍で、なかなか見学や実習の予定を組むことができなかったが、その間も事業所との連絡や進路先開拓を進めていた。その結果、コロナ感染症が少し落ち着いた時期に、見学や実習の計画をスムーズに組むことができた。	・コロナ禍で、社会状況に見通しが持てないので、生徒の進路希望を学級担任と共有し、高１の段階から見学や実習など早期に進路指導を進める必要がある。 ・大学の希望学部、就職の希望職種など、生徒のニーズが多岐に渡るため、その対応として、より関係機関と連携し、様々な情報を得る必要がある。	・教職員の研究研修は、全日聾研(奈良大会)を向かえることもあるので、一層の努力を願いたい、特に、基本的な内容については、個人の主体性に任せるのではく、全員を対象者として参加を進め、自由参加とならないようにすることが必要と考えます。
		・希望進路である企業や作業所、大学などとの連絡や調整を行い、進路実現に向けた計画的な取組を行う。	B				
研究部	・保育力・授業力向上に向けて、授業検討、授業実践の場を設け、研究活動を推進する。	・各学部で、講師を招聘しての研究会を年１回以上企画、実施する。	A	A	・R5の全日聾研奈良大会に向けた取り組みとして、各学部ごとに授業研究会を年1回以上実施した。助言を受ける講師に授業動画を送り見てもらったり、Web会議システムを使うなど、オンラインも積極的に活用した。 ・学校全体の研究活動を推進していくためには、各部の進捗状況を細かく聞いたり、学部連携についての具体案を出したりなどの工夫が必要である。 ・オンライン研修会が増え、勤務公署にて研修を受けることのできる機会が多くあった。研修会の参加状況によっては、機器のセッティングなども行った。	・R4は全日聾研奈良大会の前年度となるため、プレ大会をおこなう。講師招聘の回数も増やし、実践を重ねていく。 ・各部の部研の回数確保と、研究活動に対して部を超えた意見交流ができる場の設定を考えていきたい。 ・学校でおこなう全体研修会、学部や分掌で行う各研修会の充実を図る。校外でおこなわれる研修会も多数あるため、内容を把握し、必要に応じて個人的にも声をかけ参加を促していく。	・コロナ禍での様々な対策と平行して全日聾研の準備など、大変なことと思います。 これまでも、今も、今後も全国の聴覚障害教育関係者から注目される学校であることを誇りの思って頂き、来年度も引き続き、教育活動をよろしくお願い申し上げます。
		・各学部の研究活動を把握し、計画的に授業実践が行われているか定期的に見直す。	B				
		・研修会の情報を集め、情報発信を行う。また、オンライン研修については、機器のセッティングを請け負うなど、場の設定を積極的に行う。	A				
保健体育部	・幼児児童生徒や教職員への感染症対策の徹底と改善を行う。	・新型コロナウィルス流行への感染症対策が徹底するよう学校全体への啓発活動に常時取り組む。	A	A	・昨年度から引き続き、コロナウイルスに対する感染症対策の徹底を行った。手洗い、消毒を引き続き続けていく。 ・緊急時対応マニュアルを作り替え、各クラスに配布した。内容を確認する研修も行った。 ・感染症対策を行いながら体育大会を実施することができた。	・コロナウイルス感染症やその他の感染症対策を含め、来年度も継続していく。マスク着用などがおろそかにならないよう、再度呼びかけていく。 ・緊急時対応マニュアルを使い、シミュレーションを毎学期1度は各学部ごとに行っていきたい。	
	・教職員に新型コロナウィルス感染症対策を含めた救命救急法の周知を行う。	・コロナ禍でも緊急時対応ができるよう、コロナ対策を講じた教職員への救命救急法研修を行う。	B				

図書部	・多様な図書に興味をもたせ、読書に親しみ、また、楽しむ幼児児童生徒を増やす。	・図書室や学級文庫、中高部の図書コーナー等を充実させ、本を手に取り読みたいと思える環境を整えるとともに、読書活動に対する教員の意識向上を図る。	B	B	・毎月、季節や行事に関わる本、話題の本、お話し給食に登場した本などを図書室に掲示し、室内を装飾した。 ・読書週間にあわせ、大和郡山市立図書館から本を借用し、授業に活用したり図書コーナーを設けたりして読書活動の推進に努めた。 ・奈良教弘の助成金を得て学習に役立つ図書を購入できた。それ図書の読み聞かせや調べ学習、本の帯づくりなどに活用できた。 ・図書貸し出し数は小学部1055冊、中学部281冊、高等部54冊（1月末現在）であった。時間的な制約や場所の問題などから図書室に足を運びにくい実情が考えられる。	・図書の紹介や環境整備をさらに充実させ、幼児児童生徒が読書に意欲をもてるように努める。 ・図書室の本を持ち出し、各部に図書コーナーを設け、より身近に本のある環境を整えるなど、新たな工夫を試みる。 ・聴覚障害児にとって日本語の習得を支える読書活動を、教員全体で進めていけるよう率先して働きかける。日々の学習に本を活用した課題を計画するなど、教員が意識していくことを呼びかける。	
		・読み聞かせの機会や図書館からの本の借用、各学部の委員会活動との連動により、読書の機会を確保する。	B				
		・幼児児童生徒の実態に合った適切な図書を購入する。	A				
聴能部	・幼児児童生徒の聞こえの状態を教員が把握できるように促す。	・各学部で聴能ミニ学習会を実施する。	B	B	・担任に測定の結果と測定結果から分かる幼児児童生徒のきこえの実態を報告した。各学部で聴能ミニ研修を実施することができた。聴能部員の専門性を高めるための資料整備や研修は計画通り実施することができた。 ・聴力測定前後に幼児児童生徒と自身のきこえや補聴機器についてヒアリングし、測定結果を児童生徒の実態に応じて説明した。	・聴能部員が測定結果から幼児児童生徒のきこえの実態やフィッティングの手立てを考え、病院と連携することができるように研修を重ねる。 ・聴力測定室にオージオグラムや補聴器特性の見方についての資料を掲示し、幼児児童生徒に掲示物を活用しながら、きこえについて説明をする。これまでに作成した「音・きこえ」の資料を活用する。	・特別支援教育部が中心となって発達検査の研修を進める必要があると思います。地域のニーズは今後も拡大する傾向にあり、センター的機能を果たすために専門性とは何かを検証し、課題があれば具体的な改善方法を示し取り組みを続けて欲しいです。
	・幼児児童生徒が、聞こえに関しての意識を高める。また補聴機器を適切に扱い自分で管理できるようになる。	・「自立活動プログラム」を活用しながら、幼児児童生徒の実態に応じて、自立活動の授業や聴力測定の前後の時間に、測定結果や聞こえに関しての話をする機会を持つ。	A				
特別支援部	・聞こえにくい・聞こえない幼児児童生徒への支援や専門的な相談ができるよう機能の維持を図る。	・各種研修に参加し、基礎的な聴能に関する技能や様々な障害に関わる知識理解を高め、個々のケースに応じた支援方法を学ぶ。	B	B	・個別の支援計画について、評価の仕方などを決定し賢者への移行を図ることができた。 ・聾学校のセンター的役割を紹介するＰＰを作成し、特別支援担当者連絡会議やブロック別会議で活用できた。 ・地域支援について専任システムがなくなり地域支援対応の時間の確保、調整が難しかった。	･発達検査の分析力を向上させることで、より幼児児童生徒の特徴を深く捉え、今後の支援(手立て)の方向性を導き出すことができる専門性を向上させるため、教育研究所等の研修を生かしながら進める。 ・ブロック別会議での研修内容を分掌部会で報告し、共通理解を図る。 ・特支専用の送受信可能なメールアドレスをよりよく活用する必要がある。	
		・学部や分掌を超えた支援が行えるよう体制を整え協力し合う。	A				
舎務部	・寄宿舎生が、主体的に寄宿舎生活を考えるよう話し合い活動の充実を図る。	・舎生長、副舎生長と定期的に面談を行い、寄宿舎の課題について話し合う時間を設ける。	B	B	・舎生に自分たちの生活を見直させる機会を定期的に設定したり、舎生が寄宿舎をPRする冊子を作成し舎監との関係作りに努めることに取り組んだ。舎生の減少により話し合い活動の場を設定しづらくなっているのが課題である。 ・定期的に舎生のケース会議を実施し、指導の選択肢を増やすことができた。	・来年度も舎生の減少が見込まれるが、舎生長と副舎生長を中心とした寄宿舎運営を行う。体験入舎を本入舎へ繋げていくために体験を受け入れる時に本入舎までのビジョンを指導員で考え、共有する。また舎監と共に寄宿舎の運営を進めるための工夫を行う。	・GIGAスクール構想によりICT機器に関する整備や利用が必然となっています。オンライン授業をスムーズに進めるため、教員研修を計画的に行うことが大切と思います。
		・寄宿舎の運営方法や寄宿舎生の課題について、指導員間で話し合うとともに、舎監教員も含めて検討する機会を設定する。	B				
情報教育部	・校内ネットワークの運用とICT機器管理を行う。	・奈良県学校情報セキュリティポリシーを順守し、安全安心な情報資産の管理を行う。	B	B	・今年度より管理する端末数が大幅に増えたがセキュリティポリシーを順守しつつ運用することができた。 ・小中学部のPC66台は故障や破損、トラブルがなく運用できた。今後、故障時の対応を授業等に影響が出ないように協議する必要がある。月１回の研修会を始めた。 ・校内のリモートによる会議や行事は教員間の協力と工夫でノウハウを重ね、進めることができた。	・家庭学習や休業時の自宅学習をするにあたり、オンライン授業をスムーズに進めるためのＩＣＴ機器使用法や使用時の課題解決についての研修を適宜行う必要がある。また機材の整備も不可欠である。今後、GWE以外の研修を進め向上を図る。	
	・児童生徒の情報活用能力の向上を目指し、教員のICT研修とGIGAスクールにおけるICT活用を積極的に推進する。	・教員へのICT、 CMS、Google Workspace for Education(GWE)の研修と活用の機会を設け、情報の管理、運用、視覚的教材の向上を図る。	B				・特別活動での人権教育を充実させるために学部内連携を進めていただきたいです。連携の方法や内容を表すことで充実度合いが変わるため、人権教育推進委員会で十分の 協議を行い、提案や牽引をしてください。
人権教育推進委員会	・よりよい社会を形成する担い手となる幼児児童生徒を育成するために、自らを正しく認識し自他を尊重する態度を養う。	・特別活動で人権教育の視点を取り入れた授業を紹介し、各学部に啓発を行う。	B	B	・校外出張で推進委員会、研究委員会、奈良県高等学校人権教育研究大会に参加し、そこで得た情報を掲示したりプリントを配布したりするなどし啓発を行った。 ・高等部では合同人権HRを実施することができた。また大和郡山市が主催する人権に関わる作文等に本校生徒の作品を応募した。	特別活動での人権教育を充実させるためには学部内の連携が重要である。本校は各学部から1名人権担当を選出しており情報共有を図っているが、更に学部内の充実を図るためにはどうすべきか各学部で考える機会を設ける。	
		・道徳教育推進委員会との一層の連携強化を図り、人権教育の視点を取り入れた授業を提案する。	B				

道徳教育推進委員会	・道徳教育の充実により自主的に考え、責任をもって行動する態度を育む。	・各行事を含め学校生活全般において、教員が道徳教育のねらいを意識して指導に当たる。	B	B	・各学部で目標の周知徹底や、学校生活全般での道徳的ねらいの意識づけなど十分ではなかった。 ・教科会と連携して授業見学を行ったり、評価について情報交換したりできた。また、推進委員ではない教員に研修を受けてもらうことで道徳科への理解が深まり、さらに研修後に学部内で情報共有してもらい他の教員の関心も高まった。	学校生活全般が道徳教育の場であることを念頭に教員全体で取り組めるように周知していく。 引き続き教科会と連携して授業見学や情報交換など行う。	・コロナ感染症が拡大する中、学習活動を継続することは非常に困難なことが多かったと思います。コロナ発生後２年が経過、徐々に共生していくことを検討し実践されていることに敬意を表します。 これからも、この２年間で苦労した点をコロナが終息しても活かすことで、よりよい学校運営ができるのかと思
		・道徳科の授業研究や評価のあり方について、学部間での情報共有や教科会と連携しての授業見学により理解を深める。	B				
学校保健委員会	・幼児児童生徒の家庭と学校が連携する要となって感染症対策の徹底を図る。	・保健体育部や主事会などと情報共有や意見交換を行い、感染症対策の具体的な方法を示し啓発を行う。	A	B	新型コロナ感染症に詳しい地域の医師（長野県諏訪中央病院総合診療科玉井道裕医師）と連携を取り、保健体育部で予防啓発のための教材をスライドを使って作成した。それを本校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方に学校保健委員会にて指導助言をいただき、校内の幼児児童生徒への予防啓発教材として完成に向けて最終作業を行っている。	スライドで作成した教材を使って各クラスで幼児児童生徒の発達段階に合わせた予防啓発を行う。また、この教材を家庭にも配信することで、家庭内感染リスクを下げることを目標とする。幼児児童生徒と同居家族の体調管理の徹底を呼びかけ、学校の集団生活に感染源を持ち込まない事を強化徹底する。	
		・各家庭との連携により幼児児童生徒の体調把握と管理を行うとともに、各学部への情報共有に取り組む。	B				
医療的ケア検討委員会	・医療的ケア対象児の成長と活動に合わせた指導と医療的ケアを行い、危険を未然に防ぐ。	・担当者間で連携し安全に努めると同時に、本人が自分自身を知り、考えて行動する意識を高められるよう働きかける。	A	A	・トランシーバーが行き渡りより連絡が密に行えた。医療的ケアについて本人の意向を尊重し、同時に必要なことは丁寧に説明して納得のいく処置ができた。 ・ヒヤリハット事象報告書の回覧とともに全員に周知する体制を整えた。 ・各部の緊急時シミュレーションの見学や情報交換をしてより的確な流れを身につけようと教員の意識を高められた。	・対象児や保護者の気持ちに寄り添いつつ、本人の自覚を高め、自らの行動を考えられるよう支援する。 ・全教員が情報を共有して対象児を見守るようにし、安全に学校生活を送れるように努める。	
		・ヒヤリハット事象報告書を作成して情報の共有を図り、危険を事前に予測できるよう注意を喚起する。	A				
食育推進委員会	・正しい知識・情報に基づき、食品の品質及び安全性などについてそれぞれが判断できる力を育む。	・給食や各学部・各授業などの取り組みの中で、食の正しい知識や安全性、衛生面について学習し、食への興味・関心を高める。	A	A	・食の安全性・衛生面について、学校で得た知識だけでなく、児童生徒ら自身が情報を収集し活用することができており意識が高まっている。 ・コロナ禍の中、体験を通しての知識や情報を得る食育活動が減ってしまった。	・来年度は感染症対策をしっかり行いながら、できる範囲で体験を通した食育活動を行っていきたい。そのため調理実習に関する感染症対策の明確なルールを保健体育部や管理職に確認をとりながら実施していく。	
		・知識や情報を自ら活かし、安全かつ衛生的な食を判断したり、選択したりできる能力と機会を設ける。	A				
校内支援委員会	・校内に在籍する特別な支援を要する幼児児童生徒に関する情報や、新就学転入児生、就学転入予定児生についての情報共有を推進する。	・各学部で支援を要する幼児児童生徒について検討し、一覧表を作成する。またどのような支援が必要なのかを委員会メンバーで共通認識する。	B	B	・３回の予定が２回の実施になった。各部在籍の支援を必要とする幼児児童生徒一覧表について、全学部の教員で共通を図った。 ・カウンセリング内容などの情報を回覧し、周知してもらった。必要に応じて、福祉・行政と連携し、拡大ケース会議を行った。	・今後も他分掌や保健室とも連携しながら取り組んでいきたい。 ・カウンセリングをさらに有効的に使えるよう、空き状況などを共有できるようにしていきたい。	・県内唯一の聴覚障害教育機関としての役割を果たされたことを評価します。また今後も存分にその役割を発揮してください。
		・第2回目の委員会では、就学、転入について検討を行う。	A				
自立活動委員会	・ろう学校における自立活動の指導についての研修を行う。	・学部間で年間指導計画の見合わせ、教材や授業の取組について情報交換を行う。	A	A	・年間指導計画の見合わせや各学部の指導について情報交換を行ったり、自立活動プログラム「障害認識」の項目内容に関わる取り組み状況を把握し、プログラムの項目内容の見直しや学部間の連携を図ったりした。 ・指導、支援の記録様式は、各学部で作成している様式に記録し、引き継ぎを行うこととした。 ・令和４年度発音発語指導研究会（会場校：奈良）の実施に向けて、発音発語学習会を実施し、各学部において発音発語指導に関してどのような取り組みを行うか検討し、実施状況を共有した。 新型コロナウイルスの感染拡大により、研究会は順延となった。	・自立活動プログラム「障害認識」の項目内容に関わる取り組み状況の把握については、３年間（令和５年まで）の記録を残し、項目内容の見直しや学部間の連携を図る。 ・発音発語指導については、基本的な知識を学ぶ機会を設けていく。 ・新着任研修で話す「本校の自立活動について」の内容を委員会のメンバーで検討し実施する。	
		・指導、支援の内容の記録様式は、各学部で情報交換を行い、引き継ぎに向けて検討する。	B				
		・自立活動プログラム(領域④「言語・コミュニケーション」)を活用し、児童生徒の実態把握や指導を行う。	A				
	・近畿地区発音発語指導研究会に向けて、「発音指導」に関する意識向上を図る。	・「発音・発語指導」の学習会を実施する。	A				

いじめ対策委員会	・いじめの定義についての共通理解といじめ対策防止の意識向上を図る。	・個人別生活カードを有効活用し、適時、学部集会を開くなど校内啓発に努め、人権意識を高める。	B	B	・年間４回のいじめアンケートを実施し、アンケート調査により発覚した事象に対して迅速に対応することができた。 ・児童生徒の心理的ケアとしてカウンセリングの活用など特別支援部と保健室と連携して行った。 児童生徒の普段から悩みや相談ができる環境づくりやいじめに関する研修会を計画し実施していくことが課題である。	いじめ認知の意識向上を図るために、いじめアンケートの実施だけでなく、人権学習や研修会を計画し、気がかりな児童生徒や支援の必要な児童生徒の動向などに目を向けた教員間の連携や情報共有を行っていく。また、「個人別生活カード」の記入と活用方法を徹底し、いじめの認知についての共通理解と周知徹底のための啓発を積極的に行っていく。	
	・積極的ないじめ認知の姿勢で幼児児童生徒の動向や実態を共有し、迅速に対応する連携体制と未然防止に努める。	・年間計画を通じていじめアンケートを実施し、気がかりな児童生徒について教員間の連携を密に情報共有し、見守り体制を強化していく。	B				
手話情報保障委員会	・教職員の手話力の向上を目指す。	･レッツ手話学習会の定期的な実施及び､各学部での手話学習会の内容の充実を図る。	B	B	・レッツ手話学習会は実施できたものの、各学部の手話学習会は学部により、内容や回数にばらつきが見られた。手話言語条例の予算がおり、手話力向上研修会を実施することができた。 ・校外出張における情報保障体制については、今後整えていく必要がある。 ・「What's　Deaf」において、聴覚障害に関する情報、校内の取り組み状況を発信できたと考える。 ・今年度は、他校や行政からの手話学習会や研修会の依頼が増加した。手話言語条例の普及により、更に増加していくと思われる。	・今後、当委員会として各学部及び寄宿舎の手話学習会を充実させるために、各学部及び寄宿舎の手話学習会担当教員・聴覚障害教員同士で情報交換・連携を密にする。「What's　Deaf」の発行においては、内容がワンパターンにならないよう工夫しながら、発行を継続する。 情報保障機器調査を行った結果を基にして、今後効率的な使い方を検討していく。 ・他校でのろう者に関わる講演及び手話学習会における講師のスキルアップが求められる。ろう教職員内でも研修を行い、誰もが講演及び手話学習会に出向けるように講師のスキルアップを図る。	・手話を用いた会話については、どうしても口元と手話の双方で理解をしているところが大きく、先生方は口元が開いたマスクを着用しても、子どもたちは普通のマスクであり、情報交換しにくい状況になっていたと思いますが、色んな工夫をされたのだと思います。またそのあたりの苦労なんかもご教示いただければと思います。
	・式典、各種会議、各種研修、校外出張での情報保障体制を整備する。	･式典､各種会議､各種研修､校外出張での情報保障体制を確認し､改善を進める。	B				
	・聴覚障害に関する情報、校内における取り組み状況について教職員及び保護者に発信する。	･レッツ手話学習会の様子や聴覚障害に関する情報などを機関紙に掲載して年間に5回発行することで､情報提供を図る。	A				
学校総括評価委員会	・よりよい学校経営につながるよう学校評価計画表並びに学校評価総括表の作成を進める。	･教育目標､運営方針などの説明とともに､学部や分掌､委員会の計画と総括記入が円滑に進むよう支援や調整を行う。	A	B	・教育目標、運営方針などの説明は、関係機関へ直接行うとともにホームページ掲載でも知らせている。 ・学部や分掌については月ごとの業務内容を把握できている。 ・委員会は、開催回数や方法に差があり進捗の把握や相談、支援に課題が残った。 ・総括会議並びに総括評価記入は、12月迄に会議、1月記入で進めたが十分な検討や記入には至らなかった。	教育目標、運営方針立案は、グランドデザインに基づき行い。学部や分掌部、委員会の目標は具体的な数値を示すなどを行い客観的な評価に繋げやすくしていきたい。学部と分掌部の業務進捗は今年度通り、委員会は中間進捗を聞き取り支援などを行う。また総括会議と記入は、十分な検討となるよう2月上旬の記入の方向も視野に入れ計画を行う。	
	・年間を通じ学部や分掌、委員会の計画進捗を把握し、目標達成に向けた働きかけを行う。	･学部や分掌､委員会の取組内容を聞き取り､必要に応じた相談や助言に取り組む。	B				
情報セキュリティ委員会	・学校のおける個人情報への管理意識を向上させる。	･個人情報の管理は内部ネットワークのみしUBSデバイスでの管理を認めない｡また外部送信時のパスワード使用を徹底する。	A	A	・個人情報や著作権などについては、その都度、啓発を行った。 ・USBデバイス申請はあったが個人使用の新たなUSBデバイスを認めず、これまで認めているものについても管理徹底を促している。 ・外部とのやりとりでの個人情報の送信は、パスワードを付けてのみが原則であるが、教員の送信状況を総チェックは困難である。 ・外部からの受信かつ添付のある見知らぬ送り手からのデータは、ウイルス等のリスクがあるため即、削除を促している。	・ICT機器利用での動画作成や双方向でのやりとりについては、情報の流失がないようまた疑われないように注意を促す。 ・音源や写真、画像、イラストなどを使用する際は著作権があるので情報教育部と連携し意識向上を進める。 ・USBデバイスは、個人申請は今後も認めず、これまで承認しているものについても、管理徹底並びに申請取り下げを進めていく。 ・不審なメールの開放は行わず、削除徹底を行う。	
	・ICT機器の活用時のモラル向上を進める。	･情報教育部と連携し基本的なモラルについての啓発を随時行う。	A				